

令和7年度第2回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時 令和8年1月23日(金)午後2時00分～午後3時20分

2 開催場所 花巻市花城町1番47号  
生涯学園都市会館(まなび学園)3階第2・3中ホール

3 出席者 委員28名中、18名出席、10名欠席(内1名は代理出席)

(1) 本人出席 18名

高橋新吾 委員(岩手県南広域振興局経営企画部 企画推進課長)  
菅原和郎 委員(岩手県警察花巻警察署 交通課長)  
中久木晴人 委員(国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所調査課長)  
中野敬 委員(花巻市建設部道路課長)  
立花徳久 委員(岩手県タクシー協会花巻支部 支部長)  
白藤潤 委員(花巻地区タクシー業協同組合 常務理事)  
小原基美 委員(株式会社東和町総合サービス公社 総務部長)  
高橋純子 委員(花巻市交通安全母の会連合会 会長)  
千田隆次 委員(花南地区コミュニティ会議 会長)  
平賀仁 委員(太田地区振興会 会長)  
高橋一彦 委員(宮野目コミュニティ会議 会長)  
中島健次 委員(矢沢地域振興会 会長)  
伊藤誠 委員(内川目コミュニティ会議 会長)  
浅沼正昭 委員(明日の小山田を考える会 会長、小山田振興センター)  
鈴木康夫 委員(富士大学経済学部経済学科 教授)  
木村清且 委員(花巻商工会議所地域開発委員会 委員長)  
佐々木豊 委員(一般社団法人花巻観光協会 専務理事)  
蛭田健次 委員(花巻市建設部長)

(2) 欠席者 10名

佐々木拓真 委員(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)  
佐々木亜津子 委員(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)  
藤原道理 委員(岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長)  
浦部和之 委員(岩手県交通株式会社 乗合自動車部長)  
鈴木一成 委員(公益社団法人岩手県バス協会 事務局長)  
大坪勝利 委員(岩手県交通労働組合 執行委員長)  
菊地里子 委員(東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長)  
小野寺和弘 委員(花巻市PTA連合会 会長)  
小田島克久 委員(花巻市社会福祉協議会 事務局長)  
佐々木吉美 委員(山屋公民館 館長、八重畑コミュニティ協議会構成員)

(3) 事務局 5名

建設部 藤井善也次長  
都市政策課 高橋和司課長補佐、川村直之公共交通係長、  
佐藤太一主査、菅田咲樹主査

4 傍聴者 なし

- 5 内 容
- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 協議
  - 議案第1号 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る事業評価（一次評価：事業期間：令和6年10月1日から令和7年9月30日）について
  - 議案第2号 コミュニティバス大迫・花巻線バスデザイン及び愛称最終審査について
  - 4 報告
  - 報告第1号 令和8年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の変更について
  - 5 その他
  - 6 閉会

6 議事録

担当	内容
事務局（高橋補佐）	<p>それでは、定刻となりましたので、これより令和7年度第2回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めます都市政策課課長補佐の高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局（高橋補佐）	<p>初めに資料の確認をさせていただきます。資料は事前に送付させていただいております5種類と本日、配布をいたしました2種類の計7種類です。</p> <p>1つ目が、ホチキス止めで、表紙が「令和7年度第2回花巻市地域公共交通会議」と記載してある次第と協議資料、2つ目が、右上に「別添資料1」と記載している「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」というもの、3つ目が、「別添資料2」と記載している「令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画」、4つ目が、「別添資料3」と記載している「バスデザインの一次審査表」、5つ目が、A4横で右上に「別添資料4」と記載している「令和8年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る「地域公共交通変更計画」です。</p> <p>また、本日配布いたしました資料は、1つ目が、本日の公共交通会議の出席状況を記載した公共交通会議委員名簿と座席表。2つ目が、別添資料3、3ページ目の差し替え資料となります。不足がありましたら事務局にお声がけをお願いします。</p>

(特になし)

事務局（高橋補佐）

協議に先立ちまして、本年6月27日に開催した花巻市地域公共交通会議以降に新たに委員にご就任いただきました方をご紹介させていただきます。本日、お配りしました「委員名簿」の備考欄に新任と記載されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

第4号委員といたしまして、花巻地区タクシー業協同組合常務理事、白藤 潤委員でございます。第5号委員といたしまして、花巻市PTA連合会会長、小野寺 和弘委員でございます。本日は、ご都合により欠席する旨のご報告をいただいております。委員の任期は、令和8年11月30日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、ご都合により代理でご出席いただいている委員をご報告いたします。第4号委員の岩手県交通株式会社取締役乗合自動車部長、浦部 和之委員の代理でご出席の岩手県交通株式会社花巻営業所所長の高橋 正彦様でございます。

続きまして、本日の欠席委員をご報告いたします。第1号委員の国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官、佐々木 拓真委員、国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官、佐々木 亜津子委員、第4号委員の岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター道路整備課長、藤原 道理委員です。公益社団法人岩手県バス協会事務局長 鈴木 一成委員、また、出席者名簿には出席となっておりますが、岩手県交通運輸産業労働組合協議会副議長、大坪 勝利は、急遽、欠席のご連絡をいただいております。東日本旅客鉄道株式会社新花巻駅長、菊地 里子委員、第5号委員の花巻市社会福祉協議会事務局長、小田島 克久委員、山屋公民館館長、佐々木 吉美委員です。以上の、9名は、ご都合により欠席する旨のご連絡をいただいております。

続きまして、市の出席職員を紹介いたします。公共交通を担当しております建設部より建設部次長兼都市政策課長の藤井でございます。都市政策課公共交通係長の川村でございます。都市政策課の佐藤主査でございます。都市政策課の菅田主査でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（高橋補佐）

次に、次第の2「あいさつ」に移ります。中島会長よりご挨拶を頂戴いたします。

中島会長

1月でございます。皆さまあけましておめでとうございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また日頃より公共交通会議の運営にご支援・ご協力をいただきましてありがとうございます。

本日の議題は、「令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る事業評価について」、「コミュニティバス大迫・花巻線バスデザイン及び愛称最終審査について」の2点について協議していただき、他1件の報告がございます。

委員の皆さまからはご意見やご提案を頂戴したいと考えておりま

すのでどうぞよろしく願いいたします。

事務局（高橋補佐） 中島会長ありがとうございました。

事務局（高橋補佐） それでは、次第の3、協議に入ります。花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる。」と規定されておりますことから、中島会長に議長として進行をお願いいたします。

中島会長 皆さまの活発なご意見をいただきながらこの会を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第1号「令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る事業評価について」を事務局から説明をお願いいたします。

事務局（佐藤主査） 議案第1号「令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価、一次評価について」説明をさせていただきます。こちらのホチキス止めの次第の資料を3枚めくっていただきまして、1ページと記載の議案第1号をご覧ください。申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

当市においては、大迫地域、西南地域、花巻西部地域、花巻東部地域予約乗合交通が補助金の補助対象となっておりまして、地域公共交通確保維持改善事業費国庫補助金交付要綱において、事業評価を行う必要がある旨が規定されておりますことから、令和7年度補助金、対象運行期間は令和6年10月～令和7年9月、における事業について、別紙のとおり自己評価、一次評価を行うものです。

事前に送付しております別添資料1と別添資料2のご用意をお願いいたします。はじめに別添資料2についてですが、こちらは令和7年3月に書面開催いたしました、令和6年度第5回花巻市地域公共交通会議にてご承認いただきました計画の資料となります。こちらの資料について訂正がございます。右上に当初計画提出日として令和7年6月30日と記載がありますが、令和6年6月30日の誤りでしたので訂正のほどよろしくお願い申し上げます。申し訳ございませんでした。今回はこちらの計画に記載いたしました大迫地域、西南地域、花巻西部地域、花巻東部地域予約乗合交通の事業の実施状況や目標の達成状況について自己評価を行うものです。これからご説明いたします別添資料

1にも計画の概要を記載しておりますので、別添資料2はご参考までにご覧いただければと思います。

では、別添資料1についてご説明いたします。1ページ目「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」ですが、こちらは協議会の名称が花巻市地域公共交通会議、評価対象事業名は地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金となっております。大迫地域、西南地域予約乗合交通からご説明します。

①補助対象事業者等には補助対象となる事業者の名称を記載しております。順に、大迫地域予約乗合交通は、(株)文化タクシー様、(有)宮野目タクシー・宮野目観光バス様、(有)大迫観光タクシー様の3社、西南地域予約乗合交通は(有)笹間タクシー様の1社です。

次に②事業概要です。こちらは各補助対象事業者が運行した系統の名称と運行区間、加えまして、市で実施しました予約乗合交通関連事業を記載しております。まず、(株)文化タクシー様、(有)宮野目タクシー・宮野目観光バス様、(有)大迫観光タクシー様の3社に大迫地域予約乗合バスの運行を実施していただきました。運行区間としては区域型といたしまして、路線を定めず大迫地域全体を運行いただいております。市として実施した事業といたしましては、広報による周知及び利用促進に加え、運行形態の見直しということで、運行日を週3日から週5日へ拡充しました。続きまして、(有)笹間タクシー様には西南地域予約乗合交通の運行を実施いただいております。こちらも運行区間は区域型となっております、笹間地区・太田地区で構成されております西南地域及び中根子と市の中心部を結ぶものになります。市が行った事業といたしましては、広報による周知及び利用促進となっております。

次に③前回の令和5年度の事業評価結果の反映状況です。前回の対象年度をR4.10～R5.9の令和5年度としている理由ですが、令和7年度事業(R6.10～R7.9)の申請時点(R6.6)では、令和6年度事業は執行中であることから、令和7年度事業に事業評価の結果を反映できる年度が、令和5年度事業(R4.10～R5.9)となるためです。令和5年度の事業評価として一次評価では、利用者数および利用登録者数等の向上を目指すため、各地域で試乗体験会を開催し、予約乗合バスの周知を行うことに加え、運行方法をはじめ運行管理システムのあり方等について、運行事業者と協議をしていくという内容になりまして、二次評価においては、運行地域毎に説明会を実施し登録者数を増加させている点を評価するという内容となりました。

これらの評価結果は、令和6年3月に策定した花巻市地域公共交通計画へ反映しており、事業としては、広報への掲載による周知・利用促進を図ったことに加え、運行事業者と協議し、効率的な配車を運用するため、新たな運行管理システムを導入しました。

次に、④事業実施の適切性です。こちらは事業が適切に実施されたかをA B Cの3段階で評価するもので、Aは事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施された、Bは計画に位置付けられたどおりに実施されていない点があった、Cは計画に位置づけられたとおりに実施されなかった、という評価になります。令和7年度事業は、事業計画どおり運行を行い、住民の生活交通手段を維持・確保することができたことから、A評価とさせていただきます。

次の⑤目標・効果達成状況と⑥事業の今後の改善点については、次の2ページ目の花巻西部地域と花巻東部地域の説明後に、4ページ目の概要資料にて4地域をまとめてご説明させていただきます。

次に2ページ目の花巻西部地域と花巻東部地域予約乗合交通のご説明をします。各項目は同様の内容となっております。

①補助対象事業者は、花巻西部地域が(有)笹間タクシー様、(株)志戸平温泉タクシー様、(株)三光タクシー様、(株)岩手観光タクシー様の4社、花巻東部地域は(有)高木タクシー、(有)宮野目タクシー・宮野目観光バス様、(有)二枚橋タクシー様、(株)電鉄タクシー様の4社となっております。

次に、②事業概要です。花巻西部地域予約乗合交通は、(有)笹間タクシー様、(株)志戸平温泉タクシー様、(株)三光タクシー様、(株)岩手観光タクシー様の4社に運行を実施していただきました。運行区間としては区域型といたしまして、湯本地区・湯口地区のほか宮野目・松園・花西地区の一部を運行区域とする花巻西部地域と市の中心部を結ぶものになります。市として実施した事業といたしましては、広報による周知及び利用促進と予約乗合交通試乗体験会を開催しました。続きまして、花巻東部地域予約乗合交通は、(有)高木タクシー様、(有)宮野目タクシー・宮野目観光バス様、(有)二枚橋タクシー様、(株)電鉄タクシー様の4社に運行を実施していただきました。運行区間としては区域型といたしまして、矢沢地区・宮野目地区を運行区域とする花巻東部地域と市の中心部を結ぶものになります。市として実施した事業といたしましては、広報による周知及び利用促進と予約乗合交通試乗体験会を開催しました。

③事業評価結果の反映状況ですが、花巻西部地域と花巻東部地域予約乗合交通については、令和6年10月からの運行であり、今回が初

めての事業評価となることから、反映状況は無しとなっております。

次に、④事業実施の適切性です。こちらは、先ほどご説明した大迫地域と西南地域と同様の評価方法となりまして、両地域同様、令和7年度事業は、事業計画どおり運行を行い、住民の生活交通手段を維持・確保することができたことから、A評価とさせていただきます。

最後に⑤目標・効果達成状況と⑥事業の今後の改善点ですが、先ほど触れましたが、分かりやすく4地域まとめてご説明するために、4ページ目のカラーとなっておりますこちらの概要資料でご説明させていただきます。右側真ん中の「実施状況、目標・効果の達成状況」をご覧ください。実施状況の評価については、広報による周知や「花巻市公共交通MAP」等の配布に加え、大迫地域においては、予約乗合交通の運行形態の見直し（運行日の拡充）を行い、花巻西部地域及び花巻東部地域においては、利用登録のみで実利用が無い方を対象に試乗体験会を実施し、利用者の増加を目指した。各地域において、一定数の利用登録者数は確保できたものの、「利用者の固定化」や「児童や子の親世代など利用実績が乏しい年齢層」に対し、利用するメリットなどの情報提供が至らなかったことが、目標に届かなかった要因と考えられます。達成状況については、記載のとおり、ABCの3段階の評価となりまして、大迫地域予約乗合交通は目標4,000人に対して実績が3,502人で87%、西南地域予約乗合交通が目標3,800人に対して実績2,958人で77%、花巻西部地域予約乗合交通が目標2,000人に対して実績620人で31%、花巻東部地域予約乗合交通が目標2,000人に対して実績158人で7%となっておりますので、全体の評価としてはB評価1件、C評価3件とさせていただきます。

なお、今回の評価結果であるB評価とC評価であっても、フィーダー補助金の補助対象となることを確認しております。

最後に⑥事業の今後の改善点です。概要資料の右下の「事業の今後の改善点」をご覧ください。改善点につきましては、4点ほど挙げさせていただきます。普段利用頻度が少ない層をターゲットとし、開催時期等を考慮した試乗体験会を開催する。広報への掲載や花巻市公共交通マップ等の配架など継続的に情報発信を行う。利用者数および利用登録者数等の向上を目指すため、運行方法の在り方等について、運行事業者と協議をしていく。「児童や子の親世代などの年齢層」に対し、「部活送迎などでも利用できる」など新しい情報発信に努め、新規利用者の増加を目指す。とまとめさせていただきました。

1 ページにお戻りいただいて、3 ページ目「事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について」は、5 か年計画の花巻市地域公共交通計画において、施策として地域公共交通確保維持事業のフィーダー補助について記載していることから、施策における目標を達成するための、当該事業を実施する目的・必要性を説明しております。最後の5～7 ページは、大迫地域、西南地域、花巻西部地域、花巻東部地域予約乗合交通の各地域の運行区域図になりますのでご参考のほどよろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

中島会長                    事務局から説明がありましたが、皆さまからご質問やご意見はありませんでしょうか。

鈴木委員                    先程の説明によりますと、花巻東部地域の利用率が低かったとありましたが、情報の浸透の仕方だとか、お試しで乗るときの状況が、あまりお客様が来なかったということだとか、何か裏付けるようなことはあるのでしょうか。

事務局（川村係長）        花巻東部地域での利用者が少ないことをどう捉えているかというご質問かと思えます。花巻東部地域については、まずはエリアが矢沢地域と宮野目地域の一部ということで、利用対象者の人数が西部地域と比べて少ないことが1点。また、花巻東部地域の矢沢地区の高松という地域の中で、ご近所サポーター事業という福祉サイドの移動支援、病院や買い物の際に付き添い支援を行う事業があるのですが、そちらの方を中心に利用いただいているというようなお話は伺っておりましたので、その地域での伸び悩みがあると考えております。また、数名の方に試乗体験会にご参加いただきましたが、1日に5便ということや市街地で降りられる場所が10箇所ほどであることから、利便性が若干低いということもあるかと思えます。そのような改善点は、今後も運行事業者様と協議を行う中で、改善できるものは改善をしていきたいと考えております。

鈴木委員                    元々、利用の対象が少ないということと、乗り降りできる場所も少ないといった話ですが、少ないならばそれを前提に計画を立てているはずなので、それとの関係で少ないのか、絶対的な少なさなのか、評価の基準が少し分からないところではございますけれども、どうなのでしょう。

中島会長           ただいまのご質問は、目標設定自体が、果たして妥当なものかということになりますが、事務局お願いします。

事務局（川村係長）   フィーダー補助金の目標値の考え方ですが、地域公共交通計画で記載をしている目標値でございまして、令和6年3月に計画を策定した際には、近場を運行している地域の令和4年度の実績値がおおよそ16,000人程であったのですが、今回、花巻西部地域及び東部地域への運行地域拡大や、大迫・石鳥谷・東和地域での運行曜日の拡大によりまして、予約乗合交通を利用できる割合が1.6倍になるという推計から目標値を設定しております。単純に1.6倍という目標値の立て方をしておりましたので、実際に運行をした中で、その目標値が若干過大であったと捉えております。

鈴木委員           分かりました。目標が合っていないと評価もずれてしまいますので、その辺の調整等をお願いしたいと思いました。ありがとうございます。

中島会長           その他は、ございませんでしょうか。

（一同、なしの声）

中島会長           ご質問やご意見がないようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

（一同、異議なしの声）

中島会長           続きまして、議案第2号「コミュニティバス大迫・花巻線バスデザイン及び愛称最終審査について」事務局より説明をお願いします。

事務局（菅田主査）   はじめに、本日配布をいたしましたA3片面の資料は、事前に配布をしておりました、別添資料3、3ページ目の差替資料となります。恐れ入りますが、差し替えをいただきますようお願いいたします。

資料の2ページ目をお開きください。議案第2号コミュニティバス大迫・花巻線バスデザイン及び愛称最終審査についてです。恐れ入りますが、着座にてご説明いたします。

地域住民及び観光客等の移動手段であり、花巻地域と大迫地域を結ぶ幹線路線として運行をしております「コミュニティバス大迫・花巻線」の新車両が本年度納車となります。地域住民に親しみや愛着を持っていただき、多くの方に利用をいただけるよう新車両のデザイン及び愛称を公募いたしました。本日は、その最終審査を本会議にて実施いたします。

募集概要についてご説明いたします。募集のテーマは「花巻市や大迫町のとくちょう・みりょく」といたしまして、募集期間は、令和7年10月1日から11月10日の期間で、大迫町にお住まいの方または大迫地域内の小学校・中学校・高等学校に在学をしている方を対象に募集いたしました。入賞特典についてです。今回は、車両【前面の部】【後面の部】【両側面の部】【愛称の部】の4部門について審査を行います。それぞれについて1作品を入賞といたしまして、入賞者には、デザインまたは愛称の採用と共に賞状及び交通系 IC カード「イワテグリーンパスのチャージ金」を贈呈することといたします。金額については、記載のとおりです。なお、今回、幅広い年齢層からの応募が想定されましたので、小学生以下の方にも採用の機会を増やすため、前面の部・後面の部については、小学生以下の作品を中心に選考することとしました。応募要件については、表に記載されているとおりです。大迫地域内の学生へは、各学校へ依頼を行いまして、小学生107名、中学生57名、高校生51名に応募用紙を配布しました。また、大迫地域にお住まいの方へは、区長配布全戸配布により、1,670世帯に配布をしました。合計1,885枚の応募用紙を配布し、公募を実施しました。

3ページ目をご覧ください。募集結果についてです。合計105名の方からの応募があり、前面の部は66作品、後面の部は64作品、両側面の部は84作品、愛称の部は47作品と作品数でいうと合計261点の作品を応募いただきました。

続きまして、応募いただきました作品の審査について、ご説明をいたします。審査は、事前審査と最終審査の合計2回に分けて行います。事前審査は、資料3ページ目にあります、9名の分科会構成員の方々による書面協議にて審査をいただきました。資料4ページ目をご覧ください。審査基準は、デザイン力、テーマ理解・表現力、独創性の3つといたしました。続いて事前審査の審査方法についてです。前面の部・後面の部・両側面の部・愛称の部それぞれについて、1人5作品を選定し、選定理由・コメントにより評価をいただきました。各委員

の方からの評価について、順位第1位を5点、2位を4点、3位を3点、4位2点、5位を1点とし、事務局にて集計をいたしました。事前審査の結果についてです。別添資料3をご覧ください。1ページ目は、前面の部・後面の部・両側面の部・愛称の部それぞれにつきまして、上位5作品をまとめた一次審査結果表です。表の左から、集計後の順位、合計得点、作品ナンバー、審査員の方からのコメントを記載しています。別添資料3の2ページ目には、前面の部上位5作品のデザイン及び作者のコメントを記載しています。また、本日、差替配布をいたしましたA3資料には、後面の部のデザイン及び作者のコメントを記載しております。後面の部について、作品No.79は、特定の商品名が記載されておりましたので、応募要件⑤を満たしていないことから、順位としては5位でしたが、最終審査からは除外をいたしました。同率第5位が3作品ありましたので、後面の部については7作品において最終審査を行います。また、車両の後面、左側には、「乗降中表示灯」が設置されることが発覚しましたので、資料の各後面デザインに点線赤枠を記載し、本日、資料を差替えさせていただきました。ラッピング可能範囲については、デザイン募集段階から、新車両担当者と、細かく確認をして参りましたが、1月に最終図面が上がってきた段階で表示を確認したものととなります。デザイン募集用紙には、記載をしていないものであり、乗降中表示灯とデザインが重なってしまう作品がございます。作者の方には大変申し訳ございませんが、入賞デザイン決定後には、作者の方と相談したうえで、表示設置個所のデザインを移動させる・左右を反転させるなどの方法によりまして、現在のデザインと大きく異ならない形で調整をいたします。調整及び調整後の最終デザインについては事務局に一任をいただきますようお願いいたします。審査につきましては、点線赤枠は考慮せず、現状デザインにて審査をいただきますようお願いいたします。続きまして、別添資料3の4ページ目となりますが、両側面の部上位5作品のデザイン及び作者のコメントを記載しております。以上の作品により最終審査を行います。

最終審査方法についてご説明いたします。会議資料4ページ目の最終審査方法をご覧ください。1、分科会により選定された各部門それぞれ上位5作品につきまして、審査分科会委員の評価・コメントをご確認いただき、花巻市地域公共交通会議出席者による最終審査を行います。2、その際の審査基準は、事前審査と同様のものといたします。3、委員による投票についてです。会議資料には、1部門につき、1人

3票としておりますが、こちらを3票から1票に修正させていただきます。昨年度、土沢線のデザイン審査の際は、入賞が3点であり、1人3票としておりましたが、今回は、各部門につき入賞が1作品でありますので、円滑に審査を行うため、委員1人につき1票の投票をお願いいたします。修正が生じまして失礼いたしました。4、はじめに、「デザイン」の3部門について、投票を行っていただきます。入口側にデザインを掲示しておりますので、デザインの作品ナンバー付近の余白部分に、本日配布をいたしました青色の付箋を貼っていただきます。前面の部・後面の部・両側面の部それぞれにつきまして、投票数・付箋の数が最も多い作品を入賞といたします。5、愛称の部については、デザインの各部門で入賞となった作品のデザインを基に別添資料3の1ページ目の右下、にございます愛称の部上位5作品の中から、1人1作品を選定いただき、本日配布をしております黄色付箋1枚により、1つに投票をお願いいたします。愛称の部の上位5作品を事前にご紹介いたします。No.105「めぐみめぐり号」、No.9、「エーデルバス」No.102、「エーデル大迫」No.18「どんぐり星めぐりライン」、No.81「はやちねぶどうバス」です。一次審査結果表には、審査員コメントと共に応募者コメントを記載しておりますのでご参照ください。また、6、審査員の協議により、「審査員特別賞」を選定できるものとします。こちらは、賞状のみを入賞特典とするものといたします。以上で説明を終わります。

中島会長                   事務局から説明がありましたが、皆さまからご質問やご意見はありませんでしょうか。

(一同、なしの声)

中島会長                   ご質問やご意見が無いようですので、最終投票に移りたいと思います。委員の皆さまのお手元の配布しております青色の付箋3枚により、前面の部、後面の部、両側面の部の候補作品の中から各部門1作品を15分程度の時間で選定していただきたいと思います。それでは、作品の前にご移動いただき、投票をよろしくをお願いいたします。

中島会長                   委員の皆さまありがとうございました。投票数がまとまったようですので、事務局より報告をお願いいたします。

事務局（菅田主査） 投票結果についてご報告いたします。前面の部で投票数が最も多かった作品は、投票数 10 票、応募No.70 番の作品となります。続きまして、後面の部で投票数が最も多かった作品は、投票数 10 票、応募No.74 番の作品です。続きまして、両側面の部で投票数が最も多かった作品は、投票数 10 票、応募No.18 番の作品となります。以上です。

中島会長 事務局より報告がありましたとおり、前面の部がNo.70 番、後面の部がNo.74 番、両側面の部がNo.18 番のデザインと決定することといたしますが、よろしいでしょうか。

（一同、異議なしの声）

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、投票結果のとおりデザインを決定いたします。

なお、最終審査方法では「審査員の協議により審査員特別賞を選定できる。」との記載がありますが特別賞の選定方法や選定点数などがあれば、事務局から説明をお願いします。

事務局（菅田主査） 審査員特別賞につきましては、選定の基準や点数等は、設けておりません。参考といたしまして、昨年度、土沢線のバスデザインを決定した際は、最終審査 5 点のうち、最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点を選定いたしました。その際、委員の方から「入賞を逃した 2 作品についても、最終審査まで残った作品であるため、特別賞をお渡ししてはどうか」とのご意見をいただき、委員の皆さまのご承認をいただいて、2 作品を審査員特別賞として表彰しております。

中島会長 特段決まりはないが、設けたということですので、まずは皆さまから特別賞をもうけるべきか、否かということについてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

前回は、委員の皆さまの中から設けた方が良いのではないかと、といった声に基づいて、賛同をいただき、設けておりますので、皆さまからそのようなお声があれば設けるということになります。

鈴木委員 何年かおきにデザインが変更されるということでしょうか。

事務局（川村係長） 今回は、大迫・花巻線の新車両を納車するにあたりデザイン募集を

行ったものでして、おそらく 10 年以上は同じバスデザインで運行することになります。現在、運行しております市街地循環バスふくろう号は、平成 21 年位にデザインしたものですので、今回の大迫・花巻線につきましても、おそらく 10 年以上、20 年近くは同じデザインで運行するのではないかと思います。

鈴木委員            はい、わかりました。特別賞を設けることで、また次回、このような機会があった場合により多くの作品の応募に繋がるかなとも思いましたが、今後、こういった機会は、先になりそうということですね。ただ、子どもたちのチャレンジについて、ありがとうということで設けてもよいのではないかと思います。

中島会長            ご意見としては、設けた方がよいのではないかとということでした。では、特別賞を設けるということで、他にご意見はございませんでしょうか。

佐々木委員            そうですね。今回、1 位と 2 位であまり差がないですね。

中島会長            では、特別賞を設けるということで、異議はございませんでしょうか。

(一同、異議なしの声)

中島会長            点数につきましては、いかがでしょうか。前回は、2 点ということでしたが、そのような形でよろしいでしょうか。2 点の選定方法等につきまして、事務局いかがでしょうか。

事務局 (高橋補佐)    はい。ただいま、2 点というお声もありましたが、今回は、3 部門ございますので、1 つの案として、それぞれ次点の方に差し上げるといことをご提案差し上げます。

中島会長            次点はすべて特別賞とするということでもよろしいでしょうか。では特別賞について、事務局から発表をお願いします。

事務局 (高橋補佐)    前面の部につきましては、No.66、4 票となります。続きまして、後面の部は、No.66、5 票です。両側面の部は、No.99、8 票となります。

中島会長            はい。確認となりますが、前面の部、後面の部はNo.66、両側面の部は、No.99 を特別賞とすることとしてよろしいでしょうか。

(一同、異議なしの声)

中島会長            はい、ありがとうございます。では、続きまして、「愛称」の部につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 (菅田主査)    最終候補は、別添資料 3 の 1 ページ目右下に記載されている 5 作品です。先ほど同様に黄色付箋により投票により決定したいと思いますので、お手元に配布している黄色の付箋 1 枚により、会場の後方に掲示をしている愛称の候補一覧から 1 つに投票をお願いします。5 分程度で投票をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

中島会長            投票の結果、No.102「エーデル大迫」が最も投票が多い結果となりましたので、この愛称に決定してよろしいでしょうか。

(一同、異議なしの声)

中島会長            では、投票結果のとおり「愛称」を決定いたします。

以上で協議事項は終了いたしました。皆さまにはバスデザインの審査にご協力いただき、スムーズに協議を終えることができました。それでは、今後の進行は事務局にお願いしたいと思います。大変ありがとうございました。

事務局 (高橋補佐)    それでは、次第の 4 「報告」に移ります。事務局より、1 点報告させていただきます。

事務局 (佐藤主査)    報告第 1 号「令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の変更について」報告をさせていただきます。こちらのホチキス止めの次第の資料の最後の 5 ページ目をご覧ください。申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

趣旨は、令和 7 年度第 1 回花巻市地域公共交通会議公共交通会議において諮った「令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の策定について」の内容に変更が生じたこ

とから変更するものです。なお、当市から国へ提出する地域公共交通計画変更届出書につきましては、国からの指導に準じまして、当該運行事業者から各種届出が国へ提出されたことを確認した後に届け出をします。

計画期間は令和7年10月1日から令和8年9月30日です。

変更内容は3点ございます。1点目は、大迫地域予約乗合交通の運行事業者である株式会社文化タクシー様と有限会社大迫観光タクシー様の合併に伴う運送予定者名、計画運行日数及び回数の変更となりまして、変更日は、令和7年10月1日です。2点目は、花巻西部地域予約乗合交通の運行事業者である株式会社志戸平温泉タクシー様の廃業に伴う計画運行日数及び日数の変更となりまして、変更日は令和7年12月20日です。3点目は、地域公共交通確保維持事業の定量的な目標の修正となりまして、目標値の数値に誤りがあったことから、数値を修正したうえで岩手運輸支局へ提出した旨を報告するものです。計画を変更する系統は大迫地域予約乗合交通と花巻西部地域予約乗合交通です。各系統の運行事業者は割愛させていただきます。届け出をする予定の地域公共交通計画変更届出書中の各変更及び修正箇所ですが、こちらの別添資料4をご覧ください。第1回花巻市地域公共交通会議、令和7年6月27日開催にてご承認いただいた、地域公共交通計画を基とし、朱書きの部分が計画変更の箇所となります。

1点目と2点目の運行事業者の合併及び廃業に伴う修正箇所ですが、最終ページの5ページ目をご覧ください。赤字の部分となりますが、運行事業者の合併と廃業に伴い、計画運行日数と計画運行回数を変更しております。

最後に3点目の修正箇所ですが、戻りまして1ページ目をご覧ください。赤字となっております、大迫地域と西南地域の令和8年度から令和10年度の目標とする利用者数を修正してございます。なお、大迫地域予約乗合交通は合併終了届、花巻西部地域予約乗合交通は事業廃止届が提出されたことを確認した後に届出するものです。以上、報告となります。

中島会長

ただいま報告をさせていただきましたが、皆さまからなにかございませんでしょうか。

鈴木委員

先程、東部について、目標値は変わってないということでしたが、そういったことはここには反映しないのでしょうか。赤字のところを

見ると、東部は変わっていないということですよ。変更する予定はあるのでしょうか。

事務局（佐藤主査） 仰るとおりで東部地域についての変更はございません。

鈴木委員 東部地域の目標値の設定は正しくなかったとの話でしたが、これは目標とは違うのですかね。もっと基礎的な数字なのですかね。

事務局（川村係長） はい。今回、別添資料4で記載している目標値ですが、本年度6月に開催した交通会議でご確認いただいた数字となりまして、下の方に記載しているとおり、令和7年度の実績値を踏まえて、目標値を設定しているということです。今回、この計画を立てるにあたっては、東部地域の利用が少なかった状況を踏まえて、令和7年度よりは低く計画を設定しているということです。計画変更にはなるのですが、全体の目標値は変更せずに、まずはこの目標に向かって利用者を増やしていきたいという風に考えております。

事務局（高橋補佐） その他に何かございますでしょうか。

平賀委員 はい、今の話に関連するのですが、大迫と西南で赤字になっているところを修正するという説明でしたよね。

事務局（川村係長） はい、仰るとおりです。

平賀委員 西南地域は4,000から変化はございませんが、他の地域は、年々増えていく。今の時代に人口減少が進む中で、なぜ増加していくのか理解できないのですが、理由や根拠があれば教えてほしい。

事務局（高橋補佐） 今回の赤字で記載している変更というのが、6月の交通会議で報告をさせていただきました数値が、大迫・西南地域の目標値ではなく、他の地域の目標値を記載してしまっていたという内容でございまして、今回、新たに数値を変更したというよりも、元々、地域公共交通計画で掲げていた目標値に修正したという内容になります。前回載せていた数値が石鳥谷地域と東和地域の数値でございました。今回はその修正だけを行うというものになります。

平賀委員 先程の報告では、うろ覚えですが、西南地域が三千何百人という目標に対して2,958人であったと思いますが、今回の目標では4,000人。果たして、これは現実的な目標であるのかなと思います。どうしても分からないのは、大迫地域。人口減少が進む中で、どうして増えるような目標になっているのだろうか。背景や根拠があれば教えてください。

事務局（川村係長） 西南地域の4,000人令和4年度の実績で3,500人程の利用がございました。横ばいなり、理想を反映して、交通計画の中では4,000人としております。大迫地域については、週5日に拡大することにより利用者の増加を見込んだものでございます。交通計画では、その通り見込んでいますが、実績では減少傾向にあるのでその都度目標値は見直していきたいと考えます。

平賀委員 令和4年度の実績ベースで時代は何年か経っていても、そのまま使っているということですね。

事務局（川村係長） 令和4年度の実績を基にした数値を使っておりますね。

平賀委員 分かりました。ちなみに、先程のお話の中で、花巻東部・西部地域では非常に利用率が低かったというお話でしたよね。

週2日しか運行していない。これが、週3日・4日・5日であれば、もっと利用率が増えるのではないのでしょうか。週2日くらいですと、やはり、毎日じゃないんだよな、ということで利用者が伸びないと思えますがいかがでしょうか。

事務局（川村係長） 花巻西部地域・東部地域の運行を開始させていただく際にお話しさせていただいた内容ではございましたが、両地域では路線バスが運行している状況で、予約乗合交通の利用日数を増やしてしまうと、利便性が高くなり、路線バスの利用が減少することが懸念されましたので、まずは週2日で運行を開始したところです。

また、同じく同地区のタクシー事業者さんがいらっしゃいますので、あまりにも急激に利便性を上げると、タクシーの利用者が減ってしまうということで、週2日から運行を開始したものであります。

ただ、やはり利用者の方々から利用日を増やしてほしいとか、便数を増やしてほしいといった要望がございますので、今後、運行事業者

様とも協議をしたうえで拡充を検討していきたいと思います。

平賀委員 結構です。わかりました。

事務局（高橋補佐） 他にございませんでしょうか。  
それでは、次第の5「その他」に移ります。  
事務局としては、報告等を持ち合わせておりませんが、皆さまから何かございませんでしょうか。

高橋委員 すみません。1点、確認となりますが、先程のコミュニティバスの愛称の部については、審査員特別賞は、特にお話に上がらなかったと思いますが、デザインと同様に次点のものを採用するという事によろしかったでしょうか。

事務局（高橋補佐） 審査員特別賞は、委員の方々が設けるということであれば、設ける形によろしいと思います。愛称の部については、次点の作品は同票があったので、2作品について審査員特別賞とすることとなるかと思いますが、その形によろしいでしょうか。委員の皆さまにお諮りしたいと思います。皆さま、よろしいでしょうか。

（一同、異議なしの声）

事務局（高橋補佐） よろしいということでしたので愛称につきましても、次点の2名の方の作品を審査員特別賞とすることといたします。

事務局（高橋補佐） 他にございませんでしょうか。

事務局（高橋補佐） それでは、ないようですので、以上をもちまして令和7年度第2回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。  
なお、本日決定いただきましたデザインをラッピングした車両は、本年3月末にお披露目会を予定しておりますので、その際には、改めて委員の皆さまへのご案内をいたしますので、ご都合のつく方はご出席いただきたいと考えております。皆さま大変お疲れ様でした。